

赤穂市障がい者福祉長期計画（素案）《第3次赤穂市障がい者福祉プラン部分》に関する委員事前意見について

NO	事前配布 素案 ページ	意見の内容	事務局の考え方	当日配布 素案 ページ	修正案
1	P7	「赤穂市障がい者福祉プラン」について、「第3次赤穂市障がい者福祉プラン」の策定とあるが、現計画では「赤穂市障がい者福祉プラン」であって、第2次計画とも書いていないのに、今回いきなり第3次計画となっている。7ページだけ見たら、なぜ第3次計画か分かりづらいのではないか。	現行計画については、第2次の位置づけにしておりましたが、次期計画との兼ね合いで分かりづらいため修正します。	P7	【修正前】赤穂市障がい者福祉プラン 【修正後】赤穂市障がい者福祉プラン（ <u>第2次</u> ）
2	P15	1 基本理念の3行目「福祉施設・病院から地域への地域移行」とあるが、「地域への地域移行」ではなく、「地域への移行」または「地域生活への移行」としたほうが良いのではないか。	ご指摘のとおり修正します。	P28	【修正前】地域への <u>地域</u> 移行 【修正後】 <u>地域生活</u> への移行
3	P23	9 行目「赤穂市地域福祉計画策定にアンケート調査」とあるが、「策定にかかる」か「の」ではないか。	ご指摘のとおり修正します。	P36	【修正前】赤穂市地域福祉計画策定にアンケート調査 【修正後】赤穂市地域福祉計画策定に <u>かかる</u> アンケート調査
4	P25	「要訳筆記」→「要約筆記」	ご指摘のとおり修正します。	P38	【修正前】 <u>要訳</u> 筆記 【修正後】 <u>要約</u> 筆記
5	P28	「個別のケースの対応できる」→「個別のケースに対応できる」	右記のとおり修正します。	P41	【修正前】 <u>個別の</u> ケースの <u>対応</u> できる 【修正後】 <u>個別</u> ケースに <u>対応</u> できる
6	P29	相談支援の充実について、相談支援事業所や相談支援専門員に関することがないのですが、「新たな相談支援事業所開設や相談支援専門員増員への働きかけ」等を入れていただきたい。	検討した結果、右記のとおり追加します。	P42	【修正前】（施策項目）（施策内容）（担当課）なし 【修正後】 （施策項目）⑩相談支援事業所の充実【新】 （施策内容）障害福祉サービスの円滑な利用や相談支援

					体制の充実を図るため、新たな相談支援事業所開設や相談支援専門員増員への働きかけを行います。 (担当課) 社会福祉課
7	P34	グラフ見出し「年金などの所得補償」→「年金などの所得保障」	ご指摘のとおり修正します。	P47	【修正前】年金などの所得補償 【修正後】年金などの所得保障
8	P42 P43	6行目「平均 216,910 円、29,770 円」とあるが、いつの時点か明記した方がいいのではないかと。	ご指摘のとおりですので、時点を明記します。	P55 P56	【修正前】平均 216,910 円…29,770 円 【修正後】平成 29 年 7 月アンケート調査時点で… 216,910 円…29,770 円
9	P47	③こころのケアの推進 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築について	修正案のとおり修正します。	P60	【修正前】赤穂健康福祉事務所を中心とした支援体制の枠組みにおいて、協議の場を設置します。 【修正後】赤穂健康福祉事務所とともに取り組みます。
10	P53	「重症心身障害児」→「重症心身障がい児」	ご指摘のとおり修正します。	P66	【修正前】重症心身障害児 【修正後】重症心身障がい児
11	P63	「自力での避難な困難な人」→「自力での避難が困難な人」	ご指摘のとおり修正します。	P76	【修正前】自力での避難な困難な人 【修正後】自力での避難が困難な人
12	P63	グラフ見出し「災害時の一人で」→「災害時に一人で」	ご指摘のとおり修正します。	P76	【修正前】災害時の一人で 【修正後】災害時に一人で
13	P69	具体的な取組の①各種スポーツ・文化活動への参加促進の施策内容「兵庫県のじぎくスポーツ大会」と限定しているが、限定する必要がないのではないかと。	右記のとおり修正します。	P82	【修正前】兵庫県のじぎくスポーツ大会の、サウンドテーブルテニスやフライングディスク等の競技への参加 【修正後】サウンドテーブルテニスやフライングディスク等の大会への参加
14	P69	「自立支援部会のくらし部会」→「自立支援協議会のくらし部会」	右記のとおり修正します。	P82	【修正前】自立支援部会のくらし部会 【修正後】自立支援協議会くらし部会